

(陳受 30 第 11 号) 自治体病院経営に関する要望	
受理年月日	平成 30 年 10 月 30 日
陳 情 者	全国自治体病院経営都市協議会 会長 天沼久純 (盛岡市議会議長)
陳 情 の 要 旨	
<p>自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしている。本格的な人口減少・超高齢社会において、自治体病院が地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくためには、自治体病院の安定化を推進するとともに、医師不足等の早期解消を図ることが不可欠である。</p> <p>よって国に下記事項を実現されるよう要望書の提出をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 財政措置について</b></p> <p>(1) 自治体病院の経営基盤安定のため、小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療などの不採算部門に地方交付税措置等を拡充強化する事</p> <p>(2) 医師の勤務実態を踏まえた処遇改善等に係る財政支援措置を講じる事</p> <p>(3) 建設コストの動向を踏まえ、病院建設改良に係る地方交付税措置の対象となる建築単価の更なる見直しを行う事</p> <p><b>2 医師確保対策等について</b></p> <p>(1) 医師不足や医師の地域偏在を是正するため、明確な医師需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、計画的な医師養成や医師偏在是正策に取り組む事</p> <p>(2) 医師不足が深刻な小児科、産科、外科、整形外科、麻酔科、精神科等については、緊急的かつ実効性のある支援措置を講じる事</p>	